

様式第4号（第11項関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	西脇市まちづくり推進審議会
開催日時	平成27年3月20日（金）午後7時00分～9時00分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター会議室2
出席委員の氏名 又は人数	直田春夫会長、岸本信子委員、村上均委員、篠田重一委員、真鍋宣征委員、大前道廣委員、徳丸徹委員、米田育子委員、清水賢一委員、松田虔委員、小林茂夫委員、藤井久美委員 計12名
欠席委員の氏名 又は人数	黒崎晃史委員、吉川勝子委員、笹倉八郎委員 計3名
出席職員の職・氏名 又は人数	西脇市長 片山象三、ふるさと創造部長 大前悟、まちづくり課長 柳田みどり、まちづくり課長補佐 高瀬崇、まちづくり課主任 和田裕行 計5名
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	0名
議題又は協議事項	1 答申書提出 2 協議等 (1) 西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン改訂版に対する意見、感想等について (2) 西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン改訂版について (3) その他
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
会長	<b>1 答申書提出</b> 西脇市参画と協働のまちづくりガイドラインの改訂について ◇直田会長から片山市長へ答申書の受け渡し
会長	<b>2 協議等</b> (1) 西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン改訂版に対する意見、感想等について 参画と協働というのはどこの自治体でも抜きにしては考えられないが、行政が参画と協働を進めていくと同時に、市民が自らまちづくりに参画をしていくことが重要。双方が責任を感じながら進めていくということがあって初めて具体的な物事が進

委員	<p>んでいく。行政はただ単に市民の意見を聞くだけではなく、市民とともに議論をして西脇市のイメージを創り上げていくことが必要。</p>
委員	<p>皆さんの意見を聞きながら、地域の活性化に繋げていく方策を考え、少子高齢化が進むなか、共助、共生という所で何とか取り組んでいかなければならないと改めて感じた。今回取り上げたガイドラインのもとで、地域が一丸となって協働のまちづくりに参画していけることができたらと感じている。折に触れてガイドラインのPRもしていきたい。</p>
委員	<p>初めてまちづくりに関する審議会委員に選出され、議論を進めてきたなか、新しく生まれ変わったガイドライン改訂版を手にし、良かったな、いいものができたなと感じている。人権教育推進協議会の会長をさせてもらっているが「支え合い、住みよいまちをつくりましょう」という所に通じ合うものがある。大変いい機会を与えてもらい、感謝している。これからも参画と協働のまちづくりにしっかりと関わり、見ていきたい。</p>
委員	<p>私たちの色々な意見を取り入れてもらい、修正、訂正、工夫をしてもらった。私は色々な活動に参画しているが、現在、このガイドラインに沿ったような活動が、色々も行われているように思う。地区のまちづくり活動、人権教育の推進活動、男女共同参画、茜が丘の複合施設検討委員会などの活動も全てガイドラインに沿ったものだと感じている。私たち一人一人が現状の把握とチェックと点検をしながら、一方でそれぞれがこのまちづくりガイドラインを啓蒙、PRし、市民の皆様に伝えていくことが大切ではないかと思っている。また、協働というものが、協力し動いていく「協働」であるとともに、共に行う「共働」であることも大切ではないかと思う。</p>
委員	<p>良いものが出来たと感じているが、毎回私が言ってきたところで、ガイドラインを見てわかり易い、わかりにくいといった意見は出ると思う。まちづくりに興味などがある方とそうでない方、あるいは理解力の高い方とそうでない方、色々な温度差があると思うが、ほんとに興味がなく、まちづくりについて何もわからない方にとっては簡単なものではないと感じている。本当に全員に分かってもらうためにはもっと簡単に、小学生が見てもわかるようなものにすべきなのかとも思う。まちづくりという漠然とした広い内容なのでわかりにくいのは当然だが、まちづくりの参考書、お手本としてもっとわかり易くしていただきたいと思う。また、まちづくりをしていくうえで、他の地</p>

委員	<p>域の取組をもっと真似して取り入れていってはどうかと思っている。今より更に良くなっていくのであれば、まず真似をしてそこから西脇の色を付けていけば良いと思う。</p>
委員	<p>まちづくりについて良くわからない、ガイドラインを見ても理解し難いという方は市民の半分くらいになるのかなと思っている。私もその一人であるので、難しいことはわからず、その目線で見させてもらっているが、ほんとにパッと見てすぐ解るといえるものは出来ないにしろ、本当に広く市民に分かってもらうためにはもっと易くする必要があるかと思う。</p>
委員	<p>私は合併協議会からかれこれ十数年まちづくりの会議に関わらせてもらっている。今一番心配なのは、合併時、総合計画策定時などその時々の方々の人口減少予測があったが、それがどんどん下方に転じていることだ。西脇市に限ったことではないが、下がっていることに危機感を感じる。十数年まちづくりに関わって少しマンネリを感じているので、新しい発想、試みも取り入れていきたいと思っている。これから先、更に参画と協働の推進は必要となってくる。市民に理解をしてもらい、自ら参画をしてもらうというシステムづくりのためにガイドラインを有効に活用し、まちづくり活動がどんどん進んでいくように、私も関わっていきたい。</p>
委員	<p>公募でこのまちづくり推進審議会に参加させていただいた。私なりに「西脇市がこう発展していけばいいな」「こういったことも取り入れてもらえればいいな」とアイデアを持って取り組んできた。それとは別に、まちづくりガイドラインについて審議会の委員皆さんで議論され、よくここまでまとめられたなと改めて思っている。私も言葉を書くことがあるが、いわゆる「無意識」に使っている言葉が非常に多い。ガイドラインの中にもいくつか見られるが、例えば「～が大切である。」だとか「～すべきである。」という言葉があげられる。これまで私はこれらの言葉を使わないようにしてきた。というのも、文章ができた時には、必ず読む人がいる。その読み手がどう感じるかを考え、読み手の立場に立って言葉を大切に使ってきた。無意識を意識化するという事の中で、我々の成長というものは考えられる。意識するという事だけで状況は変わるので、これから実際にガイドラインを運用していく中で、言葉を大切に選ぶということをして是非付け加えてもらいたい。</p>
委員	<p>私は今から13年前にNPO法人として事業を立ち上げたが、その趣旨は高齢者、障害者、子どもたち、みんなが共生できる</p>

	<p>社会を目指してきたが、実際、13年間経営的なことを考えることが多かった。そんな中で、今回まちづくりガイドラインの改訂に携わり、13年前に思ったこと、みんなが共生できる社会のことを改めて振り返る機会にさせてもらった。この審議会に参加させてもらい、ありがたく思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>最初にまちづくりガイドラインを見て感じた印象は、難しいな、解りにくいなというものだったが、会を重ねた事もあり、最終的に本当にすっきり、きめ細やかにまとめられたなと感じた。ガイドライン改訂版を読み進めていくうち、第5章まで読んだときに、「早くこのまちづくりができればいいな」、「理想が実現するように努力したいな」と自分なりに思うことができた。市民の皆さんの中にはまちづくりに参加したいなと思っている人もいると思うが、どういう風にしたらいいのかわからないことが多いと感じる。そのため、呼びかけが本当に大切なことだと思う。先日、緑花祭があったが、多くの団体が参加して、とても感じがよかった。西脇市民が集い、共に良いものを創り上げていく、そのような場がもっと増えていけばいいなと切に願っている。</p>
<p>委員</p>	<p>まちづくりガイドライン改訂版を見させていただき、全体的にスッキリと良くなったと思う。先日地区の区長会があり、まちづくりについての議論をしたが、ガイドラインの29ページの地域自治協議会のところで、区長会も枠組の中に入るのか外でいるのか結論が出ずにいる。何れは地区の中で議論し、決めていくことになる。また34ページにある自治基本条例の推進体制について、推進本部が行政の庁内組織として設置されるとなっているが、行政のリード、指導をいただき、地域の特性を十分発揮できるような地域づくりができるように我々も携わっていきたいと思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>皆さんもそうだと思うが、色々な生活体験を通して、また立場などによって物事の見方もそれぞれある。ガイドラインを見るたびに、どうしても表現などに目が行ってしまいがちになるが、市民としてどうあるべきか、行政として見た時にはどうかといった観点からの見方もあると思う。そんな中、今回のガイドライン改訂版は、審議会に集まれた皆さんの思いや意見が集約してできたものだと思う。ただ、これが市民全員に解るものかといえばそうではない。何をもってこれを見るかが大切だと思う。中に何か良いヒントがないか、ボランティアをしようとしたときにこんな風に参画をしていけばいいなどといった目</p>

<p>会 長</p>	<p>的意識をもって見ればきっと答えが返ってくるのではないかと思う。ガイドラインを見る人すべてに等しく解るというのは無理ではないかと思う。ただ、概要版についてはもっと崩してエキスを抽出し、わかり易く作ればまちづくり活動に入るきっかけになるので、そこで工夫すれば良いのではないかと思う。</p> <p>参画と協働のまちづくりガイドラインなので、行政も関われば市民も関わる、両方の立場が同じ土俵の上にあるのが共通のルール。行政もしっかりと見ていかなければならないし、市民もまた参画をしっかりととして、それぞれの立場だけではなく、他の団体などとも連携をしていけば更に市のためになると思う。そのうえで一つのことを考える際のきっかけとなればよいと思う。ガイドラインというものはそもそも一つの方向性を示したもので、実際の動きではないので、これをどう運用していくかによる。幸い、西脇市民は自分の地域に愛着を持っているので、まちを良くしていこうという意識は高いのではないかと感じている。昨今人口減少について色々と社会問題として出ており、「地方消滅」などというものも出ているが、地方はそんな簡単に消滅しないと思っている。人口が減少していく中でどのようなまちを創っていくかというのが大切になってくると思う。きちんとシステムが出来れば、人口が減ったといっても魅力は出していける。西脇市においても、この先人口が減っても支え合うまちづくりを進めていけば良いと思う。その時にどうしていくべきかを考えるのに一つのマニュアルとしてガイドラインを活用していけばよい。これからの時代は行政だけにさせておくことはできなくなるので、地域や団体などいろんな主体が協力、連携して進めていかなければ、地域の幸せにつなげられない。また、全体の幸せに繋げるために、一部の解った人だけが進んでいくのではなく多くの市民を巻き込んでいくことが必要となってくる。参画と協働のまちづくりガイドラインは実践あつてのものであるため、そこへ繋げられるように行政と市民が更に手を取りあつていくことが大切となってくる。このガイドラインは活用のしがいがあるものなので、これを使いながら、ますます協働を進めていただきたいと思う。</p>
<p>市 長</p>	<p>本当に色々な御意見をいただき感謝申し上げます。私はよく申し上げますが、西脇市は人口当たりの職員数が全国で2番目に少ない。近隣の市町と比べると半分に近いような状況だ。逆に言うとならだけ西脇市は進んでいるとも言える。そのため、行政としての課題は、一人あたりの生産性を上げるということに尽</p>

	<p>きる。だが、国から移譲される仕事の量は毎年増えており、難易度も増している。皆さん御存知のとおり「まち・ひと・しごと」という取組も最近出てきている。これも言い換えれば自治体間で競争である。このような状況の中では市民と行政が一緒になって色々なことをやっていかないと進まないことも出てくる。ガイドラインに見るような参画と協働は様々な分野で進展をしているが、行政としてもわかり易くやっていけるように具体例などを出して提示していくことが大事だと感じている。これから先も是非皆様から色々な知恵を拝借し参画と協働を進めていけたらと思っている。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>(2) 西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン改訂版について</p> <p>委員から事前に指摘をいただいた修正箇所や提案等に対する回答及び対応を事務局から説明</p> <p>表紙の絵について、輪で繋ぎ、虹色などの色付けをし、又は「協働のまちづくり」の字体を大きくするなどして、みんなの力を集めようということをアピールする工夫をしてはどうか。</p> <p>ガイドラインの見開きにある「はじめに」の部分で、4段落目の最後「まさに参画・協働により検討いただきました」という所は、進んできましたなどの表現の方がよいのではないか。</p> <p>19ページの【留意点】のなかで「自主財源を確保するための工夫が必要です。」とあるが、他の表現と合わせ「工夫をする必要があります。」という表現にしてはどうか。</p> <p>22ページの最下部、枠の中の字が消えているので修正をしてほしい。</p> <p>28ページの図のなかで、「洗い出し」という表現があるが、「精査」や「検証」などの表現がよいのではないか。また、上部の説明文のなかで「参画・協働のまちづくりを広げます。」とあるが、全体的に「参画と協働の推進」という表現を使っているので、もう一度確認してほしい。</p> <p>33ページの“事業者”の欄で、「強化されます。」となっているが、他の表現では「～することができます。」という表現を多く使っているため、この部分も表現を合せる方がよいのではないか。</p> <p>事務局 委員</p> <p>「はじめに」のところは市長からの言葉となるため、～していただいたという表現にさせてもらいたい。委員がおっしゃるのも分かるので、最後に市長名を挿入させていただく。</p> <p>5ページの「参画の手法と特徴・留意点」の表のなかで⑥番</p>

事務局 委員	<p>が3段になっており、字が消えているようなので修正してほしい。</p> <p>行間を詰め、字が出るように工夫して修正させていただく。</p> <p>11ページのなかでメリットとデメリットが一つの文章の中に一緒に書いてあるので何か違和感がある。</p> <p>また、14、15ページについて、「必要があります。」という表現が続けて何度も出てくるため威圧感がある。また、最後に「必要があると考えられます。」と表現が変わっているため、少し違和感がある。また、15ページの【留意点】のなかで、実施に当たってはとあるが、当たるという字を使うのかもう一度確認をしてほしい。</p>
会長 委員	<p>18ページの【市民と行政の協働】の表のなかで、斜線で区切っているが、なぜこのような表にしたのか。</p> <p>ここはトーンがかかり、色の分かれ目となるためこのままで良いと思う。色を付けて領域を表す表現となるため、このまま使わせてもらいたい。</p> <p>そのような意見は前回までに出してきたことなので、表現等についてはそれぞれとらえ方があると思うが、できる限り今回の形で行く方がよいのではないか。</p>
会長 委員	<p>まだ、修正もできるので、反映できるものは反映して、良いものにしていくため御意見を預らせていただく。時期的に限りがあるので、そういうことで御了解いただきたい。</p> <p>「はじめに」の市長からの言葉で“このガイドラインを教科書的に参照いただき”とあるが、教科書とは正しいものという認識があるため、この文章でよいのか疑問に思う。このガイドラインは参考に使っていただく、言わば例示するような役割を持っていると思うので、教科書ではなく、ひとつの参考にしていただき、そのうえで市民活動をしてもらおうというスタンスの方がよいのではないかと思う。</p>
会長	<p>表現としては「ひとつの基準として活用してください。」といった表現が良いかもしれない。参考にしてほしいという意味ではあるが、少し強く意味を持たせたいので、良い表現があれば修正したい。</p>
事務局	<p>他にも色々と御意見があろうかと思うが、もう一度点検し、いただいた御意見を基に細かな修正を事務局がしていくということで御了解いただきたい。</p> <p>委員から表紙のことで御意見を色々いただいたが、概要版にわかり易い、砕けた表現を色々取り入れたい。挿絵やキャ</p>

<p>会 長</p> <p>委 員</p> <p>事 務 局</p>	<p>タッチフリーズなども入れて、わかり易く仕上げていきたい。今回のガイドラインは本編であるため、少し堅くなり、情報も多く、表現も難しいが、軽微な修正以外、基本はこのままで使わせていただきたい。</p> <p>事務局からの説明もあったが、概要版はもっと簡単にわかり易くするというので、御了解いただきたい。また、概要版を作成するに当たっては行政に任せっきりにするのではなく、皆さんで作っていかねばわかり易くはないので、御協力をいただき、良いものを作っていききたいと思っている。</p> <p>委員の御意見のなかでもあったが地域自治協議会について区長会はひとつの核となるため、地元のまちづくり協議会や住民組織のなかの代表として御活躍いただくことが前提になると思う。中心的に、あるいは主に業務を担っていただくということで、組織がまとまっていくことと思う。具体的にどうしていくかは、また別に議論をして土台をつくっていったらと思う。</p> <p>ひとつだけ確認するが、28ページの政策過程の市民参画・協働の図のなかで、見直しの「し」とっているのは何か特別な意味があるのか。</p> <p>「見直し」が正しいので修正する。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>(3) その他</p> <p>① ガイドライン概要版について</p> <p>佐賀市の『参加と協働をすすめる指針』の概要版を例に西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン概要版の作成予定を事務局から説明</p> <p>事務局ですべてを作成してしまうと偏りも生じるし、御意見が多数出ることとなるため、委員を中心として作成していただきたいと思う。来年度の予定も併せてお願いをしたい。</p> <p>以前からお話をしているが、平成27年度は西脇市制10周年記念として、色々な分野で記念事業を行う。まちづくり分野では7月に『まちづくりフェスタ』の開催を予定している。その時に概要版を仕上げて、配布するなどPRをしていきたいと考えている。</p> <p>PRのプラスアルファとしてこのまちづくり推進審議会では何かしていただけないかと考えているので、御協力をいただきたい。参画と協働を進める審議会であるため、是非とも委員の皆様のお力を借り、良い場にしていただけたらと思っている。</p> <p>概要版の作成に関わっていただくことと、まちづくりフェスタに参加をしていただくことを併せてお願いしたい。皆様に参</p>



会 長	<p>加していただきたいが、なかなかそうもいかないため、御協力していただける方を募集させていただくので、是非応募をしていただきたいと思う。</p>
事 務 局	<p>ガイドラインの概要版作成、またまちづくりフェスタでのPRという大事な仕事ではあるが、有志の方をお願いするという事なので是非御参加いただくようお願いする。自治基本条例のPRの際も素晴らしいポスターを作成していただき、市民主体で進めていただいた。御負担になるとは思いますが、皆さんで議論し、揉んでいただければよりいいものになると思うのでよろしくお願ひしたい。</p>
事 務 局	<p>概要版の作成については、7月のまちづくりフェスタに配布できるよう進めたいので、5、6月に何度か集まっていたいただき、作成を進めていきたいと思っている。また今後御参加いただける方の意向をお聞きするのでよろしくお願ひしたい。</p>
事 務 局	<p><b>② 平成27年度の予定について</b></p>
事 務 局	<p>西脇市まちづくり推進審議会委員の任期は2年となり、来年度も引き続き皆様に審議をお願いしたい。今年度は西脇市まちづくりガイドライン改訂版ができ、来年度については2点について審議をお願いしたいと考えている。</p> <p>1点目は地区まちづくり実践補助事業と市民提案型まちづくり事業の両補助金の在り方について審議をいただきたい。両補助事業についてはまちづくり活動審査部会の方で審査をお願いしているので、部会を中心に審議を進めていただきたい。</p> <p>2点目は地域自治協議会の在り方について、審議会の中で委員の皆様の意見を聞きながら、どういう風に住民に伝え広め、進めていくべきかを考えていきたいと思う。</p>
事 務 局	<p>審議の進め方については、2つの議題に対し、それぞれの部会に分かれて進めていくか、全体で協議しながら、ある一定の分だけを分かれて協議していくかといったところ、そして部会の編成についてなどを会長とも相談をして決めていきたい。</p>
事 務 局	<p>平成27年度の西脇市まちづくり推進審議会は6月頃から5回ほどの開催を予定している。再び新たに市長から諮問をし、審議会で練っていただき答申をいただくという流れになる。審議についてはまた大変な作業になるがよろしくお願ひしたい。</p>
会 長	<p>事務局から説明があったとおり、来年度は大きく2つのことについて審議していくこととなる。補助金の在り方についてはもう一度振り返りを含めて検証し、これからのまちづくりに関する補助金の見通しについて考えていきたいと思う。もう一つ</p>

<p>委員</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>の地域自治協議会については、簡単な議題ではないので1年で方向性が定まるかはわからないし、場合によってはこの審議会のみでの話ではなく、他の意見等も取り入れる必要があるかと思うが、その必要性も含めた議論をしていきたいと思う。こうしていこうという結論はおそらく出ないと思うが、話し合いをしていく中での方向性を決めていければと思う。</p> <p>進め方については2本立ての分科会方式でするのか、全体でするのかはどちらが良いのか悩むが、回数が限られているため、分科会方式で進める方が時間の有効利用ができるのではないかと思う。</p> <p>補助金の金額や補助回数などの再考という内容であるなら、時間的な制約もあることから、2つの部会に分かれて議論を深め、後に交流を図れば合理的に時間が使えると思う。</p> <p>市長の言葉のなかで地域自治協議会のあり方についての部分があるが、行政としての具体的な計画や方針というものはあるのか。</p> <p>施政方針等で示しているとおおり、ある程度の方針はある。それを住民代表である皆様と議論しながら良い方向へ進んでいきたいと思っている。元々自治基本条例のなかにやっていくべきこととしてあげており、参画と協働を進めるため積極的に取り組んでいただきたい。</p> <p>どちらの件についても、何もしないに議論を進めるのは難しいので、これまでの検証と実態などを取りまとめ、進めていくのが良いと思う。市の総合計画や自治基本条例、施政方針などと整合を取りながら議論を進めていきたいと思う。どちらにしても時間の使い方などの面から、27年度の審議会は2つの分科会方式で進めていく予定で御了承いただきたい。</p> <p>また、まちづくり活動審査部会の委員については、大変御苦労をお掛けするが、審議会委員の任期まであと1年間引き続きお世話になるということをお願いしたい。</p> <p>これからまた1年間2つの柱を中心に色々と議論を蓄積し、良い方向へ進めていけるよう、委員の御協力をお願いしたい。また、ガイドラインの概要版作成について、市民の手で作りに上げることに大きな意味があるので、作成については多くの委員に御参加いただくようお願い申し上げます。</p>
<p>問合せ先</p>	<p>ふるさと創造部まちづくり課</p>